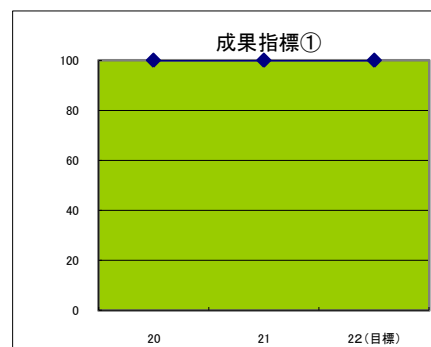
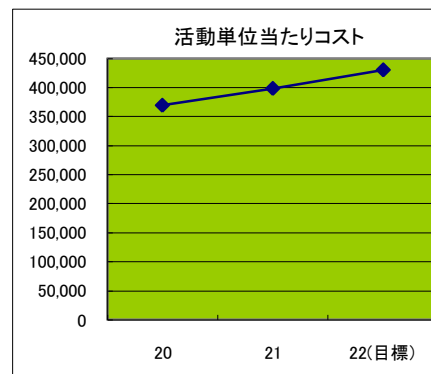


事務事業名		出産育児一時金給付管理事業		予算科目	会計	2	国民健康保険特別会計
					款	2	保険給付費
					項	4	出産育児諸費
					目	1	出産育児一時金
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業			
	施策(節)	1	保健・医療				
	施策の方向						
関連する計画等				作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1340		
	出産した被保険者の属する世帯の世帯主						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	保険給付の対象とならない出産に対し、経済的負担の軽減を図る。						
	出産育児一時金として350,000円を給付する(平成21年10月から平成23年3月までは暫定措置として40,000円引き上げ)。(産科医療保障制度加入の分娩機関での出産は30,000円追加)						
根拠法令等		羽曳野市国民健康保険条例					
事業開始時期		☒ 昭和 36 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 年度
事業開始時からの状況変化		給付金額の増額を重ねる。平成20年度に受取代理制度を施行。平成21年10月より医療機関等への直接支払制度を実施。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		72,490	76,421	100,851
人件費【2】 (千円)		2,466	2,466	2,466
職員数	正規職員	0.30 人	0.30 人	0.30 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.12 人	0.12 人	0.12 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		74,956	78,887	103,317
財源内訳	国費 (千円)		2,200	4,800
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	74,956	76,687	98,517
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 出産育児一時金支給件数	件	203	198	240
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		369,241 円	398,419 円	430,488 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		626 円	663 円	869 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	(式)	%	迅速に支給すべき件数の割合	目標	100	100	達成率(%)	100	
					実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	相対的必要給付という位置づけであるが、必要性は高い。
○											

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	少子化社会の到来により、その対策の一環としてニーズが高い。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐		
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐		
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐		
	緊急性が認められる	☐	☐	☒		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	支給方法として、受取代理制度の利用により被保険者の利便を図っている。	
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	保険給付の対象とならないため、有効性は高い。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	迅速に給付している。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価		
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了		
	評価の理由		
	少子化対策として、制度への期待が大きい事業である。		
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)		
行 革 本 部 評 価	健康保険給付の対象とならない出産に対し、相対的必要給付という位置づけとして出産育児一時金として給付する制度であり、事業の必要性が高く、今後も迅速に給付していく。		
	総合評価	評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了		